



地域安全ニュース

平成27年9月号

みんなで作ろう安全安心のまち

～犯罪・交通事故のない社会の実現を～

平成27年

秋の全国交通安全運動実施

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

- | | |
|---------|--|
| 1 期間 | 9月21日（月）から30日（水）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水） |
| 2 運動の基本 | 子どもと高齢者の交通事故防止 |
| 3 運動の重点 | ○ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○ 飲酒運転の根絶
○ 二輪車、原付車の交通事故防止（奈良県重点） |

期間中は、さまざまな交通安全の催しが開催されます。皆様の積極的なご参加、ご協力をお願いいたします。

自転車の無灯火は交通法違反です！

夜間の自転車運転は危険がいっぱいです。ふとしたことで、あなたが加害者になってしまうかもしれません。また、道路交通法第52条にあるように、夜間時無灯火の自転車に乗ることは犯罪になってしまいます。

必ず、ライトを点灯させ、反射板をつける等をして自転車がいることをアピールできるようにしましょう。



香芝市生活安全推進協議会